

令和2年4月6日

立川市立第五小学校
保護者の皆様

立川市立 第五小学校
校長 藏重 佳治

臨時休業及び次の登校日について

この度は、お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

令和2年4月1日の都の方針及び立川市新型コロナウイルス感染症対策本部・立川市教育委員会の方針に基づいて、本日以降の教育活動について、下記の通り予定しております。

なお、この方針は、令和2年4月2日時点のものであり、今後、国の方針及び都の方針を踏まえて変更となる場合もありますので、市や学校のホームページ・メール等の情報を随時ご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

日 時 令和2年4月7日（火）から10日（金）まで

2 臨時休業の過ごし方

免疫力を高めるために、十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心がけてください。また、感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下で適度な運動を心がけてください。

なお、不要不急の外出は行わず自宅等で過ごすようご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

【家庭学習】 担任等から出された課題に取り組んでください。

【校庭開放の継続】 児童・生徒の居場所として、校庭開放を実施いたします。

期 間 令和2年4月7日（火）から令和2年4月10日（金）まで

午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く）

【学校の相談体制】 お子様や、不安や悩みをかかえたら、いつでも学校に相談してください。

3 登校日について

①日 時 令和2年4月13日（月）

登校時刻及び下校時刻については、見守りメール及び学校ホームページでお知らせ致します。

（決まり次第、一斉登校または時差登校とするか変更するため）

②持ち物 各学年からのお便りをご確認ください。

③その他

◎ 登校に際しましては、お子様の健康状態を十分に観察いただき、発熱などがある場合は自宅休養をお願いいたします。新型コロナウイルス感染防止を目的にお休みされる場合も、欠席扱いにはいたしません。その旨を事前に学校にご連絡ください。

◎ 飛沫感染防止のため、マスク着用にご協力ください。（手作りマスク可）

4月14日以降の登校日等については、見守りメール及び学校ホームページでお知らせ致します。

【問い合わせ先】

立川市立第五小学校
副校長 宮川 正伸
連絡先 523-5238